



2025年6月16日
横浜信用金庫

グリーンケアの取組みについて

横浜信用金庫（理事長 春日 隆）は、大切な人を失った「その後」に寄り添う金融機関として、ご遺族の心情に配慮し円滑な手続きをサポートするため、グリーンケアの視点を取り入れた以下の取組みを開始します。

記

1. グリーンケアの取組み

大切な方を亡くされた悲しみの中、多くのお手続きをする必要のあるご遺族（相続人）に、より親身に迅速な対応を行うのが金融機関の役割と考え、お客さまの心に寄り添った対応ができる職員を育成するべく、定期的にグリーンケア研修や勉強会を実施します。

2. 相続リーフレット『想いを繋ぐ相続手続きのしおり』の作成

お客さまのお気持ちに寄り添いながら、時間をかけずスムーズにご案内できるよう作成しました。

3. 外部専門家との業務提携

複雑化する相続手続きに関して、当金庫では相続事務代行サービスを提供している外部専門家と業務提携し、お客さまのご負担を軽減するサポートを提案します。

（1）業務提携日

令和7年6月16日（月）

（2）業務提携先

株式会社NCP相続センター	税理士法人NCP	行政書士法人ORCA
相続手続きの受託件数 10 万件を超える国内随一の実績とノウハウをもつ。	豊富な相続税申告実績に基づき、正確な税務申告を行う。	相続専門の行政書士として、遺言・信託から遺産整理までトータルサポート。

4. 相続定期預金「絆」の取り扱い

当金庫ではご家族から受け継がれた大切な資産とその想いをお預かりする感謝の気持ちを込めて、相続定期預金「絆」の取扱いを開始しました。

（1）取扱期間

令和7年6月2日（月）～令和8年3月31日（火）

（2）商品内容

- 名称：相続定期預金「絆」
- 対象：相続発生後2年以内に相続により取得した資金をお預けいただける個人の方
- 預金種類：・スーパー定期預金【自動継続型】（証書式・通帳式）
・大口定期預金【自動継続型】（証書式・通帳式）

* ATM、インターネットバンキング、バンキングアプリ専用定期でのご契約はできません。

④預入期間：6か月 または 1年

⑤適用金利：契約時の6か月もの/1年もの店頭表示金利に以下の金利を上乗せした預金金利を適用します。

上乗せ：0.60%（6か月）、上乗せ：0.50%（1年）

⑥預入金額：一契約 100万円以上 1億円以内（相続により取得された金額の範囲内）

※お一人様 1億円までお預入れいただけます。

以上

== お問い合わせ先：個人事業部 岸田、岡（電話：045-680-6920） ==

